

# クリーンセンター利用の流れ

## 1. 受付棟で受付をします。

申請書(市ホームページからダウンロードできます。)を記入します。免許証を提示して、搬入カードを受け取り、車のダッシュボードに載せてください。

## 2. 計量所で、ごみを積んだ状態で車の重さを量ります。

## 3. ごみの種類ごとにそれぞれ指定の場所で降ろしてください。

## 4. ごみを降ろした状態で車の重さを量ります。

※燃やせるごみは可燃ごみ処理施設で、資源ごみ・危険ごみ・燃やせないごみ・粗大ごみはリサイクル施設で降ろしてください。

施設ごとに計量しますので、燃やせるごみとそれ以外のごみを同時に持ち込む場合、二度計量する必要があります。

※分別されていない場合、搬入できません。あらかじめ分別しておいてください。

### 燃やせるごみ(可燃ごみ)を降ろす場所

一辺が50cm以内のものに限ります。指定ごみ袋に入れる必要はありません。袋に入れる場合、45ℓ以内の透明または白色半透明の袋をお願いします。



### 資源ごみを降ろす場所



**プラスチック製容器包装**  
45ℓ以内の無色透明袋に入れて



**紙製容器包装**  
袋に入れて出す場合、紙袋で



**紙パック**



**古紙類**  
新聞・雑がみ・ダンボール  
に分けて  
ひもで縛る場合、紙ひもで



**ペットボトル**  
ふたとラベルは外して



**缶**



**びん類**  
無色・茶色・その他の色に分けて

危険ごみ

スプレー缶類

使い切って、ガス抜きと穴あけを行ったもの



乾電池類

使い切り電池

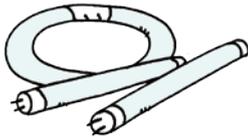


水銀体温計

ケースに入れたまま



蛍光管



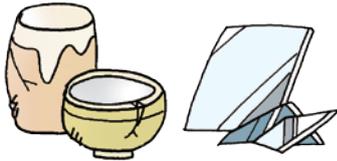
ライター類

完全に使い切って



陶磁器・ガラス類

一辺50cm以内のもの



不燃ごみ

一辺50cm以内のもの(傘・1m以内の金属を除く。)



小さい金属類は無色透明袋に入れてください。

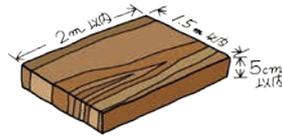
刃の部分を布や新聞紙で包んで無色透明袋に入れてください。

せんてい  
剪定木・木材

太さ10cm以内、長さ50cm以内のものは、可燃ごみ処理施設で降ろしてください。

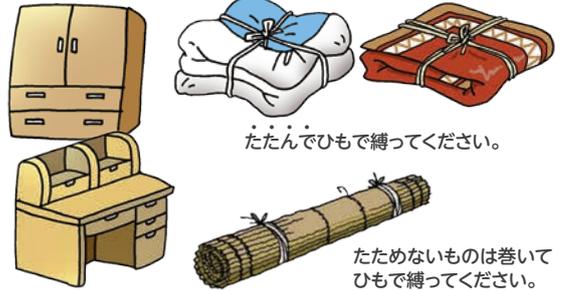


太さ20cm以内、長さ1m以内に切ってください。  
太さ20cmを超えるものは、クリーンセンターへ相談してください。



長さ2m以内、幅1.5m以内に切ってください。  
厚さ5cmを超えるものは、クリーンセンターへ相談してください。

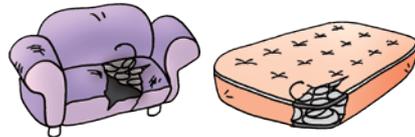
可燃性粗大ごみ



たたんでひもで縛ってください。

たためないものは巻いてひもで縛ってください。

スプリングソファ・スプリングマットレス



不燃性粗大ごみ

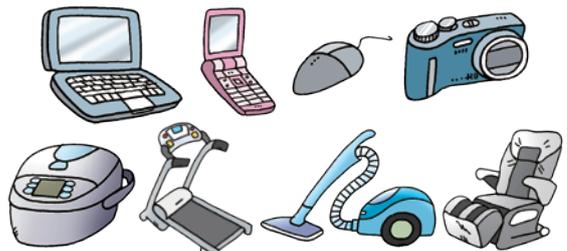


灯油は完全に抜いてください。

ひもで縛って固定してください。

小型家電リサイクル品目

大きさを問わず、電気・電池で動くものが対象で、その付属品も含まれます。電池は外してください。



必ず、分別しておいてください。